

平成30年6月28日
港湾局港湾経済課

我が国初となるLNGバンカリング*拠点形成へ ～平成30年度 LNGバンカリング拠点形成事業を採択～

国土交通省では、周辺諸国に先駆けてLNGバンカリング拠点を形成するため、必要となる施設整備に対する補助制度（補助率1/3）を創設し、平成30年4月2日から5月25日までの期間に公募を行いました。

今般、学識経験者等で構成された有識者委員会において厳正なる審議を行った上で、以下の2事業を採択しました。

※LNGバンカリング：船舶へのLNG（液化天然ガス）燃料供給のこと。

<LNGバンカリング拠点形成支援事業>

	① 伊勢湾・三河湾LNGバンカリング事業	② 東京湾におけるSTS方式*での船舶向けLNG燃料供給事業
事業者	セントラルLNG SHIPPING株式会社 （株主：日本郵船株式会社、川崎汽船株式会社、 中部電力株式会社、豊田通商株式会社） 中部電力株式会社	住友商事株式会社 上野トランステック株式会社 横浜川崎国際港湾株式会社
対象事業	・LNGバンカリング船の建造 ・中部電力川越火力発電所の改修	・LNGバンカリング船の建造
政策的意義	日本を代表するものづくり産業の集積地である伊勢湾・三河湾において、LNGバンカリング拠点を形成することにより国際競争力の強化を図る。	国際コンテナ戦略港湾及び国際旅客船拠点形成港湾を有し、外航のコンテナ船・クルーズ船の寄港地となっている東京湾において、LNGバンカリング拠点を形成することにより国際競争力の強化を図る。

* Ship to Ship方式（岸壁・棧橋に係留中又は錨泊中のLNG燃料船にLNGバンカリング船が接舷（横付け）してLNG燃料を供給する方法）

今後、事業者からの補助金交付申請の提出を受け、補助金交付決定を行うこととなります。

②については、事業者3社によるJV（法人）の設立後、補助金交付申請・交付決定がなされる予定です。

【その他】

制度の詳細や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

（URL：http://www.mlit.go.jp/report/press/port02_hh_000132.html）

<お問い合わせ>

港湾局港湾経済課 上原、加藤

電話：03-5253-8111（内線：46851、46832）、03-5253-8628（直通） FAX：03-5253-8937